

令和7年4月23日

磐田市議会議長
鈴木喜文様

会派名 新 磐 田
経理責任者名 松 野 正 比



令和6年度政務活動費収支報告について

磐田市議会政務活動費の交付に関する条例第10条第1項に基づき、下記のとおり令和6年度政務活動費収支報告書を提出します。

記

1 収 入
政務活動費 900,271円（内 預金利子 271円）

2 支 出

科 目	金 額 (円)	備 考
研究研修費	0	
調査旅費	88,680	視察研修旅費（2名分）
資料作成費	0	
図書・資料費	0	
広報費	390,335	会派報印刷・新聞折込み代金
広聴費	1,990	会派報告会会場使用料
事務費	85,134	会派電話代、コピー代、インターネット経費、文具消耗品代
要請・陳情活動費	0	
合 計	566,139	

3 残 額 334,132円

（注）備考欄には、主たる支出の内訳を記載する。

添付書類は、各科目ごとの詳細、領収書、関係諸帳票及び証書類



No. /	支 払 日		支 出 額
	令和6年4月26日		2,849 円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	インターネットプロバイダー経費(前期分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(前期分)経費として

○ 上記のとおり領収しました。

令和6年4月26日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富 田 和



令和 6 年 4 月 23 日

会派代表者 様

議会事務局長 富田 和孝

インターネットプロバイダー経費（前期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをしますので、前期分を5月14日(火)までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳(前期分)

(単位：円)

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7会派合わせて8台使用していますので、
1台あたり 22,788円÷8台=2,848.5円となります。

◎請求額(前期分)

(単位：円)

会 派 名	パソコン台数	請求額
志 政 会	2	5,694
せ い わ 会	1	2,849
新 磐 田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合 計	8	22,788

No.	支払日	支出額
2	令和6年5月23日	2,476 円
科目	研究研修費 調査旅費 図書・資料費 広報費 事務費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料(4月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,476 円

ただし、ひかり利用料等(R6.4.1~4.30利用分)として

○ 上記のとおり領収しました。

令和 6年 5月 23日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年5月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、4月1日から4月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（4月1日～4月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	24	32	0	328	0	384	利用者 負担
消費税	359	222	225	226	222	256	222	1,732	
今回請求額	3,948	2,449	2,476	2,485	2,449	2,811	2,449	19,067	

2. 支払期限 令和6年5月27日（月）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No.	支払日	支出額
3	令和6年6月25日	2,468 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料 (5月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,468 円

ただし、ひかり利用料等(R6.5.1~5.31利用分)として

○ 上記のとおり領収しました。

令和 6年 6月 25日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年6月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、5月1日から5月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（5月1日～5月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	16	0	0	0	0	24	利用者 負担
消費税	361	222	225	222	222	222	222	1,696	
今回請求額	3,958	2,449	2,468	2,449	2,449	2,449	2,449	18,671	

2. 支払期限 令和6年6月26日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No.	支払日	支出額
4	令和6年7月24日	2,458 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 妻請・陳情活動費
備考	ひかり利用料(6月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,458 円

ただし、ひかり利用料等(R6.6.1~6.30利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 7 月 24 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年7月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。
今回は、6月1日から6月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（6月1日～6月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	64	0	8	32	0	0	0	104	利用者 負担
消費税	364	223	223	225	223	223	223	1,704	
今回請求額	4,017	2,450	2,458	2,484	2,450	2,450	2,450	18,759	

2. 支払期限 令和6年7月29日（月）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 5	支払日	支出額
	令和6年7月31日	2,420 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費	
	図書・資料費 広報費 広聴費	
	事務費 要請・陳情活動費	
備考	IC-料金(4月~6月分)	

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田 様

年度	令和6年度	伝票番号	109983
所属	議会事務局		
款項目節	01	一般会計	
	21	諸収入	
	05	雑入	
	05	雑入	
	13	その他の雑入	
細節	23	複写機使用料	
	01	複写機使用料(議会事務局)	
金額	2,420 円		納入期限

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。
磐田市指定金融機関等




新磐田 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
4月	102 (枚)	4.0 (円)	408 (円)	548 (円)
	7	20.0	140	
5月	176	4.0	704	864
	8	20.0	160	
6月	212	4.0	848	1,008
	8	20.0	160	
合計	490		1,960	2,420
	23		460	

4～6月分請求額

2,420 円

No.	支払日	支出額
6	令和6年8月21日	2,485 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費 資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料(7月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,485 円

ただし、ひかり利用料等(R6.7.1~7.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和6年8月21日

会派 新磐田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年8月20日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、7月1日から7月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（7月1日～7月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	877	874	874	874	874	874	874	6,121	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	32	6	32	32	0	8	0	110	利用者 負担
消費税	361	223	226	226	223	223	223	1,705	
今回請求額	3,982	2,456	2,485	2,485	2,450	2,458	2,450	18,766	

2. 支払期限 令和6年8月27日（火）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 7	支払日		支出額	
	令和6年9月2日		7,330 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	7011-9-インゴ代			

(領収書添付欄)

発行日:2024年09月02日

管理No.1095-402-0000864

領収書

新磐田 様

伝票No.1095-402-041633

¥7,330 — (内消費税 ¥666)

但し 1:7 代として。

支払内訳
カード

¥7,330

10%対象

¥7,330(内消費税

¥666)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1
登録番号:T2070001036729

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。

3199131012 PC1351XL+350XL5MP 351
キャノン 1:持帰 外10
¥6,664

テックランド磐田店



No.	支払日	支出額
8	令和6年9月25日	2,512 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(8月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R6.8.1~8.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和6年9月25日

会派 新磐田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年9月24日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、8月1日から8月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（8月1日～8月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
ユニバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	360	0	0	24	0	0	0	384	利用者 負担
消費税	401	228	228	231	228	228	228	1,772	
今回請求額	4,408	2,512	2,512	2,539	2,512	2,512	2,512	19,507	

2. 支払期限 令和6年9月27日（金）までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 9	支払日	支出額	
	令和6年10月9日	2,012 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(7月~9月分)		

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書
 磐田市議会 新磐田 様

年所	度属	令和6年度 議会事務局	伝票番号	114932
会	款項	01 一般会計		
	目	21 諸収入		
	節	05 雑入		
		05 雑入		
		13 その他の雑入		
細説	節明	23 複写機使用料		
		01 複写機使用料 (議会事務局)		

金額 2,012円 納入期限 令和6年10月25日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。
 磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました
 磐田市指定金融機関等

新磐田 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
7月	161	4.0 (円)	644 (円)	644 (円)
	0	20.0	0	
8月	122	4.0	488	588
	5	20.0	100	
9月	185	4.0	740	780
	2	20.0	40	
合計	468		1,872	2,012
	7		140	

7~9月分請求額

2,012 円

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 10	支払日	支出額	
	令和6年10月9日	45 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	リソク「ラ」料金(7月~9月分)		

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田 様

年所	令和6年度	伝票番号	114946
度属	議会事務局		
会計	01 一般会計		
款項目節	21 諸収入		
	05 雑入		
	05 雑入		
	13 その他の雑入		
細説明	23 複写機使用料		
	01 複写機使用料 (議会事務局)		

金額 45円

納入期限 令和6年10月25日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。 磐田市指定金融機関等

磐田市 領収書 10.9

新磐田

リソグラフ消耗品関係使用料

令和6年7月～令和6年9月

使用年月日	マスター枚数	印刷枚数	用紙サイズ	用紙枚数	持参用紙
7月3日	1	60	A4		60
合計	1	60		0	60

	マスター代	インク代	紙代 A3	紙代 B4	紙代 A4
単価	33	0.2	1.8	1.4	0.9
枚数	1	60			
金額	33	12	0	0	0

請求金額 45 円

政務活動費支出調書

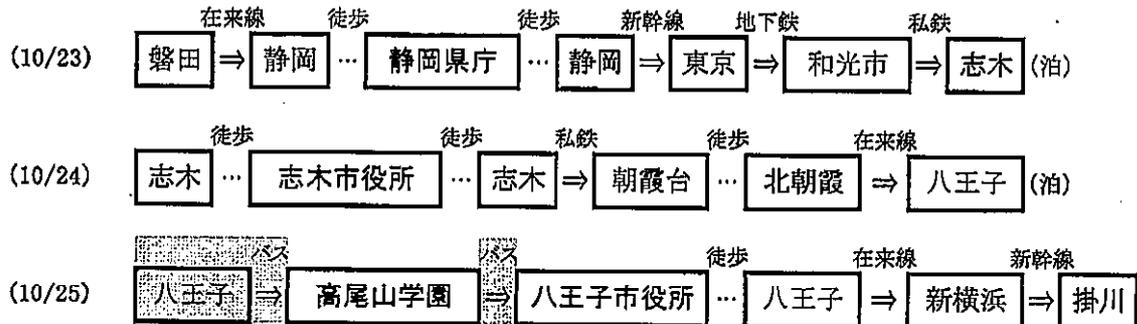
令和6年度

	支 払 日	支 出 額
No. 11	令和6年10月23日	88,680 円
科目	研究研修費 <u>調査旅費</u> 図書・資料費 広報費 事務費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	視察研修旅費(2名分:芥川,松野)	

(領収書添付欄)

「新磐田」視察研修旅費計算書

- 日 時：令和6年10月23日(水)～10月25日(金)
- 行 先：静岡県、埼玉県志木市、東京都八王子市
- 参加者：松野正比呂、芥川栄人



在来線 ※八王子市内の移動は日当対応
⇒ 磐田

旅 費 内 訳							
鉄 道 賃	普 通	磐田⇒静岡	65.7 km	片道	1,170 円	2 人	2,340 円
		静岡⇒東京	180.2 km	片道	3,410 円	2 人	6,820 円
		東京⇒和光市	20.2 km	片道	300 円	2 人	600 円
		和光市⇒志木	5.3 km	片道	180 円	2 人	360 円
		志木⇒朝霞台	1.4 km	片道	160 円	2 人	320 円
		北朝霞⇒八王子	33.5 km	片道	580 円	2 人	1,160 円
		八王子⇒磐田	253.6 km	片道	4,510 円	2 人	9,020 円
	特 急	静岡⇒東京	180.2 km	片道	2,530 円	2 人	5,060 円
		新横浜⇒掛川	200.5 km	片道	3,400 円	2 人	6,800 円
			km	片道	円	人	0 円
		km	片道	円	人	0 円	
連絡バス		km	片道	円	人	0 円	
		km	片道	円	人	0 円	
		km	片道	円	人	0 円	
		km	片道	円	人	0 円	
レンタカー		km	実費	円	台	0 円	
		km	実費	円	台	0 円	
航空運賃		km	実費	円	人	0 円	
		km	実費	円	人	0 円	
日 当	1 日	1,500 円		3 日	2 人	9,000 円	
宿 泊 料	1 泊	11,800 円		2 泊	2 人	47,200 円	
計							88,680 円

一人当たり 44,340 円

職名	氏名	旅費	備考
議員	松野正比呂	44,340 円	
〃	芥川栄人	44,340 円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
		円	
合計		88,680 円	

〔備考欄〕

令和6年11月1日

磐田市議会議員 鈴木喜文 様

 会派名 新 磐 田
 代表者 加 藤 文 重
 

会派視察研修等報告書

会派視察研修等の結果について、磐田市議会政務活動費の交付に関する規則第5条の規定により、下記のとおり報告します。

記

期 間	令和6年10月23日(水) ～ 令和6年10月25日(金) 3日間
視察先 研修会 日程	<ul style="list-style-type: none"> ❖ 10月23日(水) 【時間】10:00～11:30 (静岡県庁) ❖ 10月24日(木) 【時間】10:00～11:30 (埼玉県志木市立志木小学校) ❖ 10月25日(金) 【時間】10:00～12:00 (八王子市立高尾山学園) 【時間】14:00～15:30 (八王子市教育委員会)
参加議員	芥川栄人、松野正比呂
調査事項	<p>下記の日程のとおり、視察を実施した。報告内容は別紙のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ◎ 第1日 ❖静岡県交通基盤部都市局地域交通課 <ul style="list-style-type: none"> (1) 交通空白地解消の取組について ライドシェアを含む地域公共交通の現状と課題、今後の取組の方向性について、静岡県の課題認識と検討方針について理解を深めた。 ◎ 第2日 ❖埼玉県志木市：市立志木小学校 <ul style="list-style-type: none"> (1) 地域コミュニティに支えられた学社融合施設について 学校と社会教育の複合施設として建設された志木小学校を訪問、地域コミュニティと学校の施設利用、運営等について視察した。 ◎ 第3日 ❖東京都八王子市：市立高尾山学園、教育委員会 <ul style="list-style-type: none"> (1) 学びの多様化学校（不登校特例校）の現地視察 (2) 八王子市教育委員会指針と不登校総合対策について 八王子市教育委員会における不登校総合対策の考え方を学び、不登校特例校である高尾山学園における実践状況を視察した。
調査内容・考察	別紙のとおり

(注) 視察研修の調査内容及び考察は、視察先ごとに詳細に記入する。
調査事項等に係る資料等を添付する。

会派視察研修等報告書

日時：令和6年10月23日（水）10時00分～11時30分

視察先：静岡県庁：交通基盤部都市局地域交通課

テーマ：交通空白地解消の取組について

【調査内容】

- (1) 交通空白地の現状と解決策の考え方、解消策におけるライドシェアの位置づけ
 - ☆ 路線バスの減便・廃止、高齢者の運転免許自主返納、バス・タクシーのドライバーを含め地域交通の「担い手不足」などの要因から、日常生活の足の確保が困難な地域及び時期や時間帯でタクシー不足となる地域で「交通空白」が発生しており、地域における関係者の連携・協働で、地域交通のリ・デザインと地域の課題解決を進める必要性が高まっている。
 - ☆ 県では、こうした「交通空白地等」の解消には、公共ライドシェアが有効対策のひとつと考えており、県内全域への展開を検討している。
- (2) 公共ライドシェアの試行導入状況と成果及び課題について及びライドシェア実用化に向けた取組の考え方と事例等について
 - ☆ 公共ライドシェアは県内13市町で試行され、タクシー事業者等が、自家用車と一般ドライバーを活用した運送サービスを行なう日本版ライドシェアは静岡・清水の2業者が試行運用している。こうした経過を踏まえ県では、地域の実情に応じた導入を図るための専門部会を立上げ、全国の先行事例の情報共有や、導入に向けた助言などの支援に取り組む計画である。

時期	取組内容
R6/6～7月	専門家を招いた説明会（県地域公共交通活性化協議会）
R6/7月22日	県が（一社）全国自治体ライドシェア連絡協議会に加入
R6/9月11日	県地域公共交通活性化協議会の下に、ライドシェア専門部会を設置（構成：県、運輸局静岡支局、35市町、バス協会、タクシー協会）
今後の取組	「セミナーの開催」「市町からの相談への助言等」

【考察】

磐田市においては、交通空白地の解消策として、デマンド型乗合いタクシーを導入し、毎年の利用実態を把握しながら課題や利便性の改善に取り組んできた。しかしながら、路線バスの利用者は年々減少し、営業の継続を断念せざるを得ない路線が増加していることに加え、運転手の確保などの課題も深刻化する中で、地域公共交通のリ・デザインは、喫緊の課題となっている。

また、磐田市は地理的な特性もあって、東西近隣都市とのつながりが深く、通勤・通学に加え買い物や通院のニーズも高いことから、市町の境界を越えた地域交通計画の検討が必要と考える。

こうした課題認識から、県における地域公共交通政策の動向を知り、磐田市として研究・検討が必要な内容と、県と連携して広域で検討すべき公共交通の課題を明確に意識するため、県の交通基盤部都市局地域交通課を訪ねた。

県では、交通空白地の解消を目指す市町を支援するため、令和6年9月、県内市町で構成する県地域公共交通活性化協議会に、ライドシェア専門部会を設置し、情報提供やセミナーの開催、市町からの相談への助言等を進める取組を開始した。

視察を通じて、こうした交通空白地を解消することの重要性に関する県の課題認識が、市町とも共有されていることが分かった。また、ライドシェアを単にテクニックではなく、地域の実情に合わせた交通手段の見直しを目的とした手段の一つとして考え、公共交通体系全体のリ・デザインを考えていこうという姿勢であることも認識することが出来た。

しかしながら、鉄道・路線バス・コミュニティバス、乗合いタクシーなどの連携を考えた地域公共交通体系全体像についての将来ビジョンが不明確なこと、中・東・西・伊豆それぞれの市町の境界を越えた公共交通全体を考える分科会はあるものの、具体的な運営検討は、市町毎の連携に委ねられていること、など、磐田市における今後の地域公共交通検討にあたっての心配事についても認識が深まった。

本視察を通じ理解したこと、心配事について、当局との情報交換や議会における意見交換を行ないながら、政策として提言できるよう努力したい。

日 時：令和6年10月24日（木）10時00分～11時30分

視察先：埼玉県志木市 市立志木小学校

テーマ：地域コミュニティに支えられた学社融合施設について

【市の概要】 人口：76,168人、面積9.05km²

志木市（しきし）は、埼玉県の南部に位置し、江戸時代には新河岸川の水運により農作物が集まる商業のまちとして栄えた。東武東上線の開業以降、都心へのアクセスに優れた住宅都市として発展した。すべての小中学校で小中一貫教育を推進、義務教育学校などの設置も計画している。

【調査内容】

(1) 学校・図書館・公民館の複合施設整備に至った背景と考え方

◇ 志木小学校、及び隣接する志木公民館、志木図書館には、老朽化と耐震性の課題があり、土地の有効活用とランニングコストの低減を含めて検討を始めた。

（旧小学校：昭和29年築、旧公民館：昭和40年築、旧図書館：昭和42年築）

◇ その際、「学校教育は地域の協力のもとに進めよう」との方針のもと、学校の中に地域社会を持ってくる。複合施設自体が一つの街角をコンセプトとした明確なビジョンを持って計画をスタートした。

◇ 学校・図書館・公民館の入口は地域と学校で異なるが、中に入れば、相互に行き来できる設計且つ特別教室の一部（音楽室など）が公民館側にあり、児童と大人の共同利用（お祭りの練習など）出来るように工夫されている。

(2) 建設に至るまでの市民・議会等からの意見及び民意反映のプロセス

平成9年	関係課によるプロジェクトチームの編成 →行政面からの問題点の研究・検討
------	--

平成 11 年	市民検討委員会発足…公募を含む市民・関係者の意見集約事例研究、視察、基本構想策定、施設計画の検討など …設計候補者選定→指名プロポーザル方式を採用
平成 13 年 5 月	着工
平成 15 年 3 月	竣工

上表のように、市民ニーズというよりも、当時の教育委員会が目指す学校の中に地域社会を持ってくるという方針の実践という側面が強いとの説明であった。

(3) 児童と地域の人々との交流、学校と地域との連携の状況及び、セキュリティの問題など運営の実態について

<期待できる教育効果として>

- ① 普通教室のオープン化（廊下との壁も窓もなく一体となっている）で、授業風景が常に公開されている環境となっている。
- ② 学校内にある公共図書館の使い方を司書が児童に教えてくれる。
- ③ 特別教室を一般市民が利用できる。また、遊学館（公民館）の休館日には、児童が使用出来るため、大人と子供の相互利用、共同利用が出来る。

<セキュリティ対策について>

着工直後の平成 13 年 6 月、大坂の池田小学校事件が発生し「不特定多数の人が学校に入れる」複合施設に対する反対運動があった。そうした動きを踏まえたハード面を含めた対策も万全を期した。

- ① 防犯カメラの設置
- ② 職員・教職員が PHS・警笛を常時携帯
- ③ 学校が開いている時間帯は警備員の常駐
- ④ 教室のオープンシステム化（池田小学校でも導入）
- ⑤ 公民館・図書館利用者の入館証着用義務
- ⑥ 機械警備システムの採用

(4) 建設コストや運営コストなど、複合化による経済的な効果

☆ 複合化と個別建設の場合の比較はないとのことであるが、平成 15 年度当時の工事経費は、次の通りであった。

【支出額】			
工事経費総額	3,261,354 千円		☆ 校舎の一棟は取り壊さずに、教室のオープンシステム化工事を行ない、プールは廃止し自転車駐車場に改修した。
【歳入額】			
国庫支出金	524,482 千円		☆ 全館を冷暖房完備、トイレの様式化、天井や窓側をガラス張りとした。
県補助金	49,400 千円		
地方債	1,786,000 千円		
一般財源	901,472 千円		

【考 察】

平成 15 年に完成された志木小学校・志木図書館・志木公民館の複合施設は、当時としては画期的なものだったことに加え、視察を通じて、そのコンセプトはもちろん、設計や地域コミュニティとの連携などの運用面でも、先進事例として参考になりお手

本になる施設であった。とりわけ、学校の中に地域社会を持つてくる。複合施設自体が一つの街角というコンセプトを、強いリーダーシップで具現化した当時の教育委員会と教育長に敬意を表したい。

具体的には

- ① 入口は異なるものの、公民館・図書館と学校の間を行き来する壁を無くしたこと（公民館・図書館は土足、学校は上履きという違いはあるものの）。併せて、教室を含む建物全体をガラス張りにし、教室と廊下の壁を無くし、内外ともにオープンな環境を取り入れていることに驚いた。案内をしていただいた児童の、オープンで人から見られていることに対し、全く意識していないと言う返事が、コンセプトが成功している証と感じた。（ガラス張りは監視の目的もあるとのこと）
- ② 「いろはふれあい祭り」という小学校・公民館が共同で年1回行なうイベントでは、地域の大人と児童と一緒に企画・準備・運営をしていることや、音楽室などを地域の大人と児童が互いに融通し合って使っていることなど、地域と学校の交流が実感できる施設であると感じた。

ことなどである。

こうした地域と学校との融合施設を20年前に設置し、維持出来ている背景には、人口減少下においても児童数が増加し続けている志木小学校区的环境も大きいと感じた。志木市内8校の内、7校の児童数が減少している中で、現在でも年間50人程度増えているとの説明をいただいた。東京のベッドタウンであることに加え、市内において人気の高い志木小学校への入学を望む住民が集まることも一因のようである。また、コミュニティスクールを採用し、学校運営協議会が積極的に活動していること、視察も多く、教師も市職員もそして児童も意欲を持って地域と学校の融合を進めていることなども、施設の運営が持続している要因と感じた。

しかしながら、複合施設が志木小学校1校のみで、他校への横展開が進んでいないとのことであった。時間の制限も有り、明確な理由を聞くことは出来なかったが、志木小学校は、20年前としては異例と思える全館冷暖房・トイレの洋式化など学習環境の思い切った整備、防犯カメラの設置・警備員の常駐などのセキュリティへの投資、など、整備・維持のための手間と費用が掛っていること、大人と児童との接触に不安を持つ保護者や地域の住民の声もあること、など、課題も多いことが分かった。

磐田市では、公共施設マネジメントの観点からの複合施設検討が大きな課題となっているが、地域と学校との融合という観点も踏まえた上で、持続可能且つ市全体への横展開が可能な整備方針を策定し、住民の声をしっかり聴きながら進める必要があると感じた。

日 時：令和6年10月25日（金）10時00分～12時00分

視察先：東京都八王子市 八王子市立高尾山学園

テーマ：学びの多様化学校（不登校特例校）の現地視察

【調査内容】

- (1) 八王子市立高尾山学園の設立趣旨等について

◇ 登校しないまたは登校したくてもできない児童・生徒のため、今までにない不登校対策を行なう公立学校として当時の市長が設置を決断した。2004年に特区として開校し、法的整備が進む中で、全国に35校ある「学びの多様化学校」として現在に至っている。

(2) 高尾山学園に通う子ども達と支援策

◇ 不登校とは、病欠など以外で年間欠席日数が30日を超える児童生徒を指す。高尾山学園に通う児童生徒像と支援策を下記のように整理した。

① 学校が楽しくない→社会性や学力の支援←(教員による支援)

様々な対人不安、学習不安、分布の両端、ソーシャルスキルの誤学習など

② 家庭の中がづらい→福祉的支援←(SSWなどの支援)

様々な逆境経験、不適切な養育や家族の機能不全、保護者の貧困など

③ 本人の生きづらさ→医療的支援←(医師、臨床心理士などの支援)

学習や運動が苦手、朝弱い、強いこだわりなど…情緒的不安、発達

◇ また、登校後は勉強を強要せず、授業に出られない児童生徒の居場所としてプレイルームを用意し、学びと居場所を自らが選択出来るように工夫している。

◇ 児童生徒が選択出来るコース別学習を用意、通常の教科を中心にしたチャレンジコースと運動やものづくりの体験講座を重視したベイシックコースに分かれて、学校生活を送っている。

(3) 高尾山学園における不登校児童・生徒への支援体制

◇ 八王子学園内には、教育委員会が管掌している教育支援センター「やまゆり」があり、高尾山学園の「見学体験」「学習体験」「生活体験」を通じて、転入が可能かどうかを判断している。高尾山学園の児童生徒数はR6/10現在106名、支援センター「やまゆり教室」は167名で、これを約100名の教職員とサポーターで運営している。

【考察】

高尾山学園は、名前の通り高尾山の麓に広がる高台に位置し、近隣には私立高校や大学のキャンパスが点在する静かな山あいの住宅地へ約20年前の2004年に設置された。校舎等は新築ではなく、団塊の世代をターゲットに建設された広大な住宅地に住む住民が一斉に子育てを終えたことで、やむを得ず閉校となった小学校の跡地・校舎を利用している。

この学校を有効に活用し、広い保健室、プレイルームなどの設置をはじめ、美術や音楽など以外の多くの教科を専門の教室で行なうなど、児童生徒の多様性を充分配慮し、ゆったりとした運営を行なっている。

印象的だったのは、数学の授業(専門の特別教室で行なっている)において、担当教師の他に、3名の大人が教室内で指導に当たっていたことである。この3名は補助教員で、授業中、進度が遅れている生徒を支援するために配置しており、教科によって必要な人数を配置するため、補助員ゼロの授業もある臨機応変の対応をしているとの説明を受けた。

見学を通じ、様々な個性を持ち、様々な理由で登校しないもしくは出来ない児童生徒一人ひとりに文字通り寄り添った学校運営をしている高尾山学園の学びの多様化

学校としての強い意志を感じた。

こうした学園の教育姿勢は、特区としてスタートした際のトップの強いリーダーシップと問題意識を原点として、民間のSEから10年前に転身した現在の校長が、前例踏襲をよしとせず改善を続けている行動に引継がれていると感じた。

なお、八王子市全体の不登校児童・生徒数が、1908人であり、高尾山学園で支援を受けている約270名以外は、どうなっているのだろうかという疑問を感じたが、それは、この後の八王子市教育委員会への視察で明らかになった。

日 時：令和6年10月25日（金）14時00分～15時30分

視察先：東京都八王子市教育委員会

テーマ：教育委員会指針と不登校児童生徒支援の取組について

【市の概要】 人口：562,145人、面積186.38km²

都の南西部に位置する多摩地区の中心都市。江戸時代は甲州街道の宿場町で生糸や絹織物のまちとして栄えた。現在は、大規模な工業団地も整備され、丘陵部は多摩ニュータウンの一部となっている。21の大学や高専を有する学園都市でもある。

【調査内容】

(1) 教育委員会指針の骨子と特徴、策定までのプロセスについて

◇ 令和3年4月に策定した小中一貫教育の基本原則をベースに、2040年に向けた目指す姿「地域の拠点となる学校施設の共創」の実現を目指し、「小中一貫教育を基本とした学校教育の場づくり」及び「学校施設を活用した協働活動の場づくり」の二つの取組を柱に、令和4年9月に教育委員会指針として策定された。

(2) 不登校総合対策の詳細について

◇ 20年前に設置した高尾山学園を不登校対策の実践校としてより機能するよう、同学園に登校支援チームの移設や適応指導教室（やまゆり）の設置などを進めてきた。一方で夜間学校が設置されている八王子第5中学校へは、様々な理由で義務教育を充分受けられなかった子ども達が多く通っており、その生の声も聴いてきた。

◇ これらの不登校対策の取組を進める中でも、平成29年度には約500名だった不登校児童・生徒数は、令和3年度には1,500人と3倍にも増加した。

◇ こうした実情を背景に、教育委員会指針に基づいた令和5年度～令和9年度の5カ年計画「八王子市立小・中・義務教育学校における不登校総合対策」つながるプランを策定し、プランに定めた具体的な達成目標を実現するため、4つの取組を進めている。

【達成目標1】

学校内外での専門的な相談・指導を受けていない不登校児童・生徒をゼロにする。

【達成目標2】

中学校卒業後に希望進路を持つ生徒の進路未決定者をゼロにする。

(3) つながるプラン「4つの取組」について

- ① 学びがつながる～魅力ある学校づくり～
全生徒が最低限身につけるべき学力「八王子ミニマム」(小学5年生終了程度)を設定、そこに向けた誰1人取り残さない取組を推進。相談できる大人がいるかどうかの定期調査やSCによる全員面談の実施などを活かした教育。別室指導の充実として加配教員や構内別室指導員の配置。など
- ② 支援がつながる～支援ニーズの早期把握と組織的対応～
SSW・登校支援コーディネーターの連携と支援が必要な児童・生徒についてのケース会議により、医療機関・福祉機関など専門機関への早期接続を推進。心理相談員の増員により児童・生徒の相談体制を充実。登校支援コーディネーター(不登校担当教員)の定期研修。など
- ③ 社会とつながる～多様な教育機会・居場所の確保～
高尾山学園を居場所のひとつとして活用するほか、取組事例を登校支援コーディネーター等で共有化。中学校区(小中一貫教育グループ)毎の教育支援センターの設置に向けたモデル事業の展開。適応指導教室の成果と課題を活かし、登校支援ネットワークを再構築。フリースクールなど民間施設との情報共有機会の拡大。など
- ④ 未来につながる～社会的自立をめざした中長期的支援～
地元企業等と連携した不登校生徒を対象にした職場体験の機会提供。保護者に不登校への向き合い方を学んでもらうとともに、思いや悩みを分かち合う「保護者サロン」の事業を充実。など、中学校卒業後の進路決定を支援。

【考 察】

教育委員会の説明を受け、高尾山学園で実践されている支援の背景が明確になった。高尾山学園そのものは、約20年前に不登校に大きな問題意識があった当時の市長が提唱し特区制度を使って立ち上げた事業であるが、その後、教育委員会が体系を整え、予算措置も含めた組織体制の整備を進めた結果が、現在の不登校総合対策に繋がっていると思われる。

教育委員会の取組体系は、教育委員会指針として整理されており、学校教育の場づくり→複雑化する学校課題に対応する場づくり→不登校総合対策という形で体系付けられ、不登校総合対策は、学校における支援→在籍校復帰が困難なケース→適応指導教室でのアセスメント・ケース会議→高尾山学園という流れが明確になっている。

高尾山学園以外の支援ケースとしても、「個別指導を行なう適応指導教室」「心理相談員によるカウンセリング」「学校に派遣されたSSWによるアセスメントとケース会議による支援策立案」などが準備されており、不登校総合対策の達成目標であるすべての児童・生徒が相談支援を受ける体制整備が整い、さらに充実を進めている。

八王子市では、教師・支援員・SC・SSW・ボランティアなど、市単独予算での支援体制強化を行なっているが、その前提となる指針と計画が明確になっていることが、議会や市民の理解を得ている要因のひとつと思われる。磐田市においても年々増え続ける不登校への対応は喫緊の課題であるが、まずは、現状把握を丁寧に進めると同時に、事業計画立案のベースとなる教育委員会指針を定め、教育委員会内外の共通認識を深めつつ体制整備を進めることが肝要と考える。

No.	支払日	支出額
12	令和6年10月28日	2,512 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり料用米斗(9月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R6.9.1~9.30 利用分)として

(上記のとおり領収しました。

令和 6 年 10 月 28 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年10月24日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、9月1日から9月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（9月1日～9月30日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルスービズ料									
ひかり電話 (通話料)	16	6	0	32	0	0	0	54	利用者 負担
消費税	366	229	228	232	228	228	228	1,739	
今回請求額	4,029	2,519	2,512	2,548	2,512	2,512	2,512	19,144	

2. 支払期限 令和6年10月29日（火）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 13	支払日		支出額
	令和6年11月1日		2,849 円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	インターネットプロバイダー経費(後期分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,849 円

ただし、会派室インターネットプロバイダー(後期分)経費として

上記のとおり領収しました。

令和 6 年 11 月 1 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



会派代表者様

議会事務局長 富田 和孝

インターネットプロバイダー経費（後期分）の請求について

インターネットプロバイダー経費につきましては、各会派分を一括して毎月支払いをしますので、後期分を11月11日(月)までに議会事務局へお届けください。

なお、この通知書は、政務活動費の請求書となりますので年度末の報告書へ添付してください。

◎経費内訳(後期分)

(単位：円)

光	Ubicプラン	納付書発行手数料	合計
18,828	3,960	0	22,788

※ 7会派合わせて8台使用していますので、
1台あたり 22,788円÷8台=2,848.5円となります。

◎請求額(後期分)

(単位：円)

会派名	パソコン台数	請求額
志政会	2	5,694
せいわ会	1	2,849
新磐田	1	2,849
日本共産党磐田市議団	1	2,849
公明党磐田	1	2,849
市民と創る磐田	1	2,849
磐田の底力	1	2,849
合計	8	22,788

No. 14	支払日	支出額
	令和6年11月22日	2,512 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料 (10月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R6.10.1~10.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和6年11月22日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



事務連絡
令和6年11月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、10月1日から10月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(10月1日～10月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)									
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	0	24	0	0	0	24	利用者 負担
消費税	365	228	228	231	228	228	228	1,736	
今回請求額	4,012	2,512	2,512	2,539	2,512	2,512	2,512	19,111	

2. 支払期限 令和6年11月27日(水)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No.	支払日	支出額
15	令和6年12月20日	2,521 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(11月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,521 円

ただし、ひかり利用料等(R6.11.1~11.30 利用分)として

○ 上記のとおり領収しました。

令和6年12月20日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和6年12月20日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、11月1日から11月30日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額(11月1日～11月30日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーカササービス料									
ひかり電話 (通話料)	32	0	8	24	0	16	0	80	利用者 負担
消費税	368	228	229	230	228	230	228	1,741	
今回請求額	4,047	2,512	2,521	2,538	2,512	2,530	2,512	19,172	

2. 支払期限 令和6年12月25日(水)までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 16	支払日		支出額
	令和7年 1月 5日		1,238 円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	70リ=7-イン7代		

(領収書添付欄)

文具スーパー
事務キチ

磐田店
株式会社つちや
登録番号:T3100001002032
TEL:0538-36-1881
磐田市弥藤太島557-1

領収証

新磐田 様

2025年01月05日(日)11:08<0009-01>

キチ イタタク BC1-381BK
0 1,238* 1 1,238

小計 1 1,238

内税対象金額 1,238
10.0%対象金額 1,238
(内消費税額 10.0%) (112)

合計 1,238

現金 1,238

但し

上記金額を領収いたしました。

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No. 

発行日:2025年01月05日(日)11:08

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 17	支払日		支出額
	令和7年1月6日		11,419 円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	70リントン-インクイ		

(領収書添付欄)

文具スーパー
事務キチ

磐田店
株式会社つちや
登録番号:T3100001002032
TEL:0538-36-1881
磐田市弥藤太島557-1

領収証

新 磐 田 様

2025年01月06日(月)17:21<0009-03>

キ/ノ インクタンク BCI-381BK		
① 1,238*	1	1,238
キ/ノ インクタンク BCI-381XLC		
① 2,088*	1	2,088
シ/袋・40号		
① 1*	1	1
キ/ノ インクタンク BCI-381XLY		
① 2,088*	1	2,088
キ/ノ インクタンク BCI-381XLM		
① 2,088*	1	2,088
キ/ノ インクタンク BCI-380XLPGBK		
① 1,958*	2	3,916
小計	7	11,419

内税対象金額 11,419
10.0%対象金額 11,419
(内消費税額 10.0%) (1,038)

合 計 11,419

現金 11,419

但し

上記金額を領収いたしました。

保管する場合は、光により字が
消える場合がありますので、
暗所にて遮光して下さい。

No: [Redacted]

発行日:2025年01月06日(月)17:22

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 18	支払日	支出額
	令和7年 1月 16日	10,420 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 <u>事務費</u> 要請・陳情活動費	
備考	加工料金(10月~12月分)	

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書

磐田市議会 新磐田 様

年度	令和 6年度	伝票番号	120626
所属	議会事務局		
款項	01 一般会計		
目録	21 諸収入		
目録	05 雑入		
目録	05 雑入		
細目	13 その他の雑入		
説明	23 複写機使用料		
	01 複写機使用料 (議会事務局)		

金額 10,420 円

納入期限 令和 7年 1月28日

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました。
 磐田市指定金融機関等

領収書付印 7.1.16 収

新磐田 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
10月	403	4.0 (円)	1,612 (円)	7,372 (円)
	288	20.0	5,760	
11月	415	4.0	1,660	2,460
	40	20.0	800	
12月	117	4.0	468	588
	6	20.0	120	
合計	935		3,740	10,420
	334		6,680	

10~12月分請求額

10,420 円

No. 19	支払日	支出額
	令和7年1月22日	390,335 円
科目	研究研修費 調査旅費 図書・資料費 広報費 事務費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	新磐田レポート印刷代'及w'新聞折込代'	

(領収書添付欄)

領 収 証

No.

令和 7 年 1 月 22 日

登録番号: T2080401015876

新磐田 殿

¥ 390,335.- 税込

消費税額10% 35,485 円

但し 会派報告書及w'折込代'

上記の金額正に領収致しました。

現金	<input checked="" type="checkbox"/>
小切手	<input type="checkbox"/>
約手	<input type="checkbox"/>



大日堂 株式会社

〒438-0086 市見付24
TEL(0538)32-48

取扱者印



会派「新磐田」活動報告会のお知らせ

【日時と開催場所】

令和7年2月2日(日曜日)

10時～11時30分 ワークピア 磐田 第3会議室

14時～15時30分 井通交流センター 会議室3(2階)

【報告内容】

1. 会派の活動と政策提言について…30分程度

2. 質疑応答および意見交換 …60分程度

参加お待ちしております!お気軽にどうぞ!!



芥川 栄人 加藤 文重 松野 正比呂

「市制20周年」を皆様とともに

磐田市議会

会派

新磐田

レポート



令和7年
新年号

昨年は、元日に発生した能登半島地震をはじめ、夏の酷暑、台風・豪雨等による災害と様々な苦難を経験しました。令和7年の新春を迎え、世界・国内の情勢をしっかりと注視しなければならぬと思います。

磐田市は、令和7年4月1日に市制20周年を迎えます。市長は、市民との「共創」により一体感や地域への愛着の醸成を図るため、市民と共に祝う様々な記念行事が行われる年にする旨を表明されました。

今年には巳年です。蛇は再生や神秘・知恵として変容を象徴する生き物とされています。磐田市はスポーツのまちであり、ジュビロ磐田の1年でのJ1復帰、シーズンに入ったリーグワン静岡ブルーレヴズの躍進、女子サッカーなどでしこブレナスリーグ1部の静岡SSUポニータの活躍を期待するところです。本年も、スポーツから生まれる一体感を大切にしながら、市民の皆さんが、元気に安心して暮らすことができるための提言や提案をして参ります。

また最近では、季節性インフルエンザの流行に加え、マイコプラズマ肺炎・新種のウイルスなど新たな病気が発生しています。どんな状況であっても正しい情報を知り、まずは自己防衛に努めましょう。

磐田市は「安心できるまち・人が集まるまち」を目指し様々な施策を推進しています。私たち会派「新磐田」は、今年も、諸課題へ真摯に向き合うとともに、地域の特長を活かしたまちづくりに向け、これまででも、これからも、皆さんの声を聞き・考え・スピード感をもって活動して参ります。

会派代表 加藤 文重

市政トピックス

「水災害対策プラン」

～いわた流域治水共創プロジェクト～

県が進める水災害対策プランに磐田市は「いわた流域治水共創プロジェクト」として参加しています。太田川流域の「敷地川」「仿僧川・今ノ浦川」、今之浦川の浚渫工事天竜川流域の「一雲済川」においてプランを策定、氾濫を防ぐ対策、浸水対策の河道拡幅・堤防嵩上げなどを順次実施していく予定です。



「市立総合病院に内視鏡センター新設」

～さらなる医療体制の充実～

内視鏡検査を受ける患者さんへのサービス向上と検査数の増加、プライバシー保護などに対応できるゆとりある外来スペースの確保などを目的に、現在の内視鏡室を移設増築します。

*令和8年度中に供用開始予定

【1階】内視鏡検査スペース

【2階】外来スペース(消化器内科・消化器外科)



「放課後児童クラブの民間委託」

～令和7年度からサービス拡充(利用時間延長、祝日の開所など)～

日常の運営を民間事業者へ委託するとともに、利用者から要望があった利用時間の延長や祝日の開所などに着手します。

	令和7年	現状
授業のある日の開所時間	13:00～18:30	13:00～18:00
学校振替休日の開所時間	7:30～18:30	8:00～18:00
長期休業期間の開所時間	7:30～18:30	8:00～18:00
土曜日の開所時間	7:30～18:30	8:00～18:00
祝日の開所時間	7:30～18:30	8:00～18:00
土曜日の開所クラブ	4カ所	1カ所
祝日の開所クラブ	4カ所	0カ所

「安心できるまち・人が集まる磐田市」を目指し
…………… 市長へ提言書を提出 ……………

会派「新磐田」は、日常的に市内の課題を確認し、解決のための調査研究を行っています。人口減少・少子高齢化による税収の減少、扶助費の増加などが自治体経営を圧迫する厳しい状況の中、行政サービスを維持・発展させていく必要があります。

また、環境変化に伴い行政の政策や事業の選択の幅を狭めざるを得ない状況が近づいていることも、認識する必要があります。

こうした現状を踏まえ、「安心できるまち・人が集まる磐田市」を目指した7分野20項目にわたる提言書を市長に提出し、その主な内容を11月定例会の代表質問で質しました。



新磐田が取り組む「基本政策」

会派として

1. 幅広く市民の意見に耳を傾ける
2. 市町の境界を越えた生活圏全体で政策を検討する
3. 民間の意見や知恵を引き出す産官学の連携を大切にする

以上の点を心がけ、特に以下の項目を重視して活動しています。

1. 勤労世帯の生活環境

- ① 経済環境の安定と雇用環境の安心を支える
- ② 子育て・教育・介護などの社会環境を整える

2. 安全で安心な地域コミュニティ

- ① 共助と公助のバランスを取りながら進める地域づくり
- ② 自然や社会の変化、人々の多様性に対応した仕組みを整える



報告会で会派の活動を紹介

より一層、磐田市に住んでよかったと思われるよう行動していきます。今後とも、会派「新磐田」をよろしく願います。



市政を質す！

新磐田を代表して芥川栄人議員が登場 11月定例会の代表質問より主な内容を抜粋

…予算編成の考え方と職員健康管理について…

Q 令和7年度予算において、新たに取組む事業、拡充及び縮小する事業及び次年度事業を見える化する考えについて伺う。

A 財源や人的資源には限りがあり、事業の見直しや整理、優先順位の設定を意識して予算策定作業を進めている。縮小及び廃止する事業のみでなく、新たに取組む事業も含め、公表の仕方を検討したい。

Q 職員の心身の健康管理について伺う。

A 各種健康診断及び特定保健指導のほか、年3回の人事評価面接を通して、職員一人ひとりの状況把握に努めている。また、全職員にストレッチングを実施し、心身の不調を未然に防止する取組を実施するほか、計画的な年次有給休暇の取得や、衛生委員会からの健康に関する情報の周知に努めている。



…地域づくり協議会の運営の現状と課題は…

Q 地域づくり協議会の運営を、小規模化する自治会組織の支援を中心としたものに見直す考えを伺う。

A これまで、単位自治会の活動の二部を整理し地域づくり協議会に集約をするなど、地域活動の効率化を図ってきた。令和6年度は、地域づくり協議会連絡会を発足、地域活動の検証や運営改善について検討を始めた。今後も地域の実情に応じた持続可能な運営体制の構築に向け伴走支援をしていく。

Q 地域づくり協議会及び交流センターの適正規模への再編成の検討について伺う。

A 25の地域づくり協議会は、人口規模や組織の仕組み、役員の役割についても様々である。今後は、人口減少などの社会情勢の変化を見据えた組織や機能について、地域づくり協議会連絡会と連携しながら検討を進める。

…スポーツのまちとして新たなスポーツ施設の整備を…

Q スケボーパークなどの手軽に楽しめるスポーツ施設の整備について伺う。

A 今後のスポーツ施設再編整備については、市民や利用者のニーズを把握した上で、新たなスポーツ分野に対応した施設の整備も検討していきたい。

…今後の高齢者支援のあり方は…

Q 高齢者の寄り添い型支援推進の考え方を伺う。

A 給付型の支援から健康づくりや社会参加を促進する支援へとシフトしていくことが大切であり、寄り添い型の支援をさらに推進するため、長寿祝い金等の事業の見直しも含め、市民の声を聞いた上で、よりよい高齢者政策のあり方を検討する。

…増加する不登校等への対応について…

Q 不登校対策の到達目標と施策を、教育委員会・各学校・保護者・市民が共有できるような計画を策定すべきと考えるが、見解を伺う。

A 不登校対策を学校・保護者・市民が共有できるように、従来の支援施策を整理し不登校総合支援計画を策定中である。全ての子どもが自分に合った学びや居場所づくりにつながる環境づくりを目指し、どこにもつながらない子どもをゼロにしたいという思いで、今年度中の策定完了を目指したい。



磐田市第3の教育支援センター

…磐田市立総合病院の経営課題は…

Q 現在、14校に各校1名の心の教室相談員が常駐している。また1名の相談員が2校を巡回する配置の効果を検証している。相談員の支援は午前中のみであり、午後は授業がない教員等が支援を行っているため、今後は、午後の対応も含めた配置見直しや心の教室相談員の増員を検討するとともに、地域の力を借りた支援方法等について研究する。

Q コロナ後の磐田市立総合病院経営の検証と、課題解決の施策を伺う。

A 新型コロナウイルス感染症の影響による患者の受療動向の変化や、令和6年に改定された診療報酬が、医薬品等の物価高や人件費の増加に対して不十分なことなどから、非常に厳しい経営状況にある。収益の向上に向け地域の医療機関との連携強化に取り組むなどの施策を進めている。



県議との情報交換

行動する新磐田

…会派の調査研究活動を紹介し…

会派では政策立案にあたり「観て・聴いて・感じる」先進事例の視察を大切にしています。本年度は、令和6年10月23～25日の視察研修を中心に、「地域の公共交通」「公共施設の複合化」「不登校の課題」などについての調査研究を行ないました。

…地域の公共交通施策を県の交通基盤部に聴く…

県では、交通空白地の解消策として公共ライドシェア(条件を決めて二種免許を持たない市民による公共交通の運転を可能にする制度)を普及させるため令和6年9月、県内市町で構成する専門部会を設置、情報提供やセミナーの開催、市町への助言等の取組を開始しました。今後は、公共交通の将来ビジョン策定や広域交通網の研究・検討が必要と感じました。



…学校とコミュニティ施設の複合施設：埼玉県志木市…

平成15年に設置された志木小学校・志木図書館・志木公民館の複合施設を視察。この施設は、施設間を行き来する壁を無くし、内外ともにオープンな環境を取り入れた建築であることや、施設の行事では、大人と児童と一緒に企画・運営をするなど、学校と地域の交流が実感できる施設として運営されていました。しかし、維持費用や大人と児童との接触に不安を持つ住民の声など課題も多く、横展開に苦労されていることから、行政と住民との共創による推進が重要と感じました。



…教育委員会指針と不登校児童生徒支援の取組：東京都八王子市…

八王子市の不登校対策は、「教育委員会指針」を基に、学校教育の場づくり→複雑化する学校課題への対応→不登校総合対策という流れで体系付けられ、不登校総合対策では、各学校における支援をベースに、在籍校復帰が困難な場合には、学びの多様な学校「高尾山学園」につなぐなど切れ目の無い支援体制が組み立てられています。



高尾山学園での視察風景

また、「適応指導教室での個別指導」「心理相談員によるカウンセリング」「スクールソーシャルワーカーによるアセスメントとケース会議による支援策立案」など、すべての対象児童・生徒が相談支援を受ける体制が整備されている状況を見聞きし、磐田市の取組にも是非活かしたいと感じました。

No.	支払日	支出額
20	令和7年1月24日	2,512 円
科目	研究研修費 調査旅費 図書・資料費 広報費 <u>事務費</u> 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料(12月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R6.12.1~12.31 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和7年1月24日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年1月23日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、12月1日から12月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額 (12月1日～12月31日利用分)

(単位:円)

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーカルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	48	25	0	0	0	48	0	121	利用者 負担
消費税	369	231	228	228	228	233	228	1,745	
今回請求額	4,064	2,540	2,512	2,512	2,512	2,565	2,512	19,217	

2. 支払期限 令和7年1月29日(水)までに事務局へお願いします。

3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No.	支払日	支出額
21	令和7年2月2日	1,170 円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費
		資料作成費 <u>広聴費</u>
備考	会派報告会、会議室使用料	

(領収書添付欄)

別紙添付

政務活動費支出調書

令和6年度

No.	支払日	支出額
22	令和7年2月2日	820 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	会派報告会、会議室使用料	

(領収書添付欄)

別紙添付

No.	支払日	支出額
23	令和7年2月12日	2,145 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	パソコンウイルス対策ソフト経費	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,145 円

ただし、会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費として

上記のとおり領収しました。

令和7年2月12日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和 7 年 2 月 12 日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

会派室等パソコンウイルス対策ソフト経費の支払いについて

各会派室のパソコンのウイルス対策ソフトは2月末日で期限切れとなるため、更新する必要があります。

更新手続きは議会事務局で一括して行います。経費につきましては、按分の上、各会派に請求させていただきますので2月21日（金）までに下記金額を議会事務局へ持参ください。

なお、図書室のパソコンの経費については、各会派に割り振りさせていただきます。

経費内訳

ウイルスバスター 17,160円 (@5,720円×3契約)

(1契約でパソコン3台までインストール可能)

17,160円 ÷ 8台 ≒ 2,145円

請求額

志政会	2台	4,290円
せいわ会	1台	2,145円
新磐田	1台	2,145円
日本共産党磐田市議団	1台	2,145円
公明党磐田	1台	2,145円
市民と創る磐田	1台	2,145円
磐田の底力	1台	2,145円

計

17,160円

担当 庶務グループ 磯貝

電話 0538-37-4822

No. 24	支払日	支出額
	令和7年2月20日	6,134 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費	
	図書・資料費 広報費 広聴費	
	事務費 要請・陳情活動費	
備考	7011-7-インク代	

(領収書添付欄)

文具スーパー
事務キチ

磐田店
株式会社つちや
登録番号:T3100001002032
TEL:0538-36-1881
磐田市弥藤太島557-1

領収証

新磐田 様

2025年02月20日(木)17:52<0009-03>

キチン インク BC1-380XLPGBK		
円 1,958*	1	1,958
キチン インク BC1-381XLM		
円 2,088*	1	2,088
キチン インク BC1-381XLC		
円 2,088*	1	2,088
小計	3	6,134
内税対象金額		6,134
10.0%対象金額		6,134
(内消費税額 10.0%)		(557)
合計		6,134
現金		6,134

但し

上記金額を領収いたしました。

保値する場合は、光により字が消える場合がありますので、暗所にて遮光して下さい。

No. 

発行日:2025年02月20日(木)17:52

No.	支払日	支出額
25	令和7年2月21日	2,530 円
科目	研究研修費 調査旅費 資料作成費 図書・資料費 広報費 広聴費 事務費 要請・陳情活動費	
備考	ひかり利用料(1月分)	

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,530 円

ただし、ひかり利用料等(R7.1.1~1.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和7年2月21日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年2月20日

会派代表者様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、1月1日から1月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（1月1日～1月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	0	16	8	0	0	0	32	利用者 負担
消費税	366	228	230	229	228	228	228	1,737	
今回請求額	4,021	2,512	2,530	2,521	2,512	2,512	2,512	19,120	

2. 支払期限 令和7年2月26日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

No. 26	支払日		支出額	
	令和7年3月24日		2,512 円	
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費	
	図書・資料費	広報費	広聴費	
	事務費	要請・陳情活動費		
備考	ひかり利用料(2月分)			

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,512 円

ただし、ひかり利用料等(R7.2.1~2.28 利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 3 月 24 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富 田 和



令和7年3月21日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 冨田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、2月1日から2月28日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（2月1日～2月28日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	8	64	0	32	0	40	0	144	利用者 負担
消費税	365	235	228	232	228	232	228	1,748	
今回請求額	4,020	2,583	2,512	2,548	2,512	2,556	2,512	19,243	

2. 支払期限 令和7年3月26日(水)までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。

政務活動費支出調書

令和6年度

No. 27	支 払 日		支 出 額
	令和7年4月9日		6,192円
科目	研究研修費	調査旅費	資料作成費
	図書・資料費	広報費	広聴費
	事務費	要請・陳情活動費	
備考	コピー料金(1月~3月分)		

(領収書添付欄)

磐田市 納入通知書兼領収書
 磐田市議会 新磐田 様

年 度 所 属 会 計	令和 6年度 議会事務局	伝票番号	125845
款 項 目 節	01 一般会計 21 諸収入 05 雑入 05 雑入 13 その他の雑入		
細 節 説 明	23 複写機使用料 01 複写機使用料 (議会事務局)		
金 額	6,192 円	納入期限	

上記の金額を指定金融機関等へ納めて下さい。

磐田市長 草地 博昭

上記の金額を領収しました
 磐田市指定金融機関等

新磐田 コピー使用簿 令和6年度

	使用枚数 黒 カラー	単価	使用金額 黒 カラー	請求金額
1月	345	4.0 (円)	1,380 (円)	2,780 (円)
	70	20.0	1,400	
2月	259	4.0	1,036	1,336
	15	20.0	300	
3月	339	4.0	1,356	2,076
	36	20.0	720	
合計	943		3,772	6,192
	121		2,420	

1~3月分請求額

6,192 円

No. 28	支 払 日		支 出 額
	令和7年4月22日		2,583円
科目	研究研修費 図書・資料費 事務費	調査旅費 広報費 要請・陳情活動費	資料作成費 広聴費
備考	ひかり利用料(3月分)		

(領収書添付欄)

領 収 書

金 2,583 円

ただし、ひかり利用料等(R7.3.1~3.31利用分)として

上記のとおり領収しました。

令和 7 年 4 月 22 日

会派 新 磐 田 様

磐田市議会事務局長 富田 和



令和7年4月22日

会派代表者 様

磐田市議会事務局長 富田 和孝

ひかり利用料等の支払いについて

ひかり利用料等について支払いをお願いします。

今回は、3月1日から3月31日までの利用分となります。

記

1. ひかり利用料等金額（3月1日～3月31日利用分）

（単位：円）

経費内訳	志政会	せいわ会	新磐田	日本共産党 磐田市議団	公明党 磐田	市民と 創る 磐田	磐田の 底力	計	備考
ひかり利用料	2,712 (2台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	1,353 (1台)	10,830	パソコン 台数割
ひかり電話 (基本料)									
ひかり電話対応 機器使用料 (LAN)	935	931	931	931	931	931	931	6,521	会派割
複数チャンネル 使用料									
追加番号使用料									
エバーサルサービス料									
ひかり電話 (通話料)	0	0	64	0	0	0	0	64	利用者 負担
消費税	365	228	235	228	228	228	228	1,740	
今回請求額	4,012	2,512	2,583	2,512	2,512	2,512	2,512	19,155	

2. 支払期限 令和7年4月23日（水）までに事務局へお願いします。3. その他 この通知を、政務活動費の請求書とさせていただきますので、領収書と併せて、年度末の報告書へ添付します。